

鳥取県告示第244号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり国光土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年4月16日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

退任した役員の氏名及び住所

理 事	高 岡 和 美	倉吉市国分寺253
〃	牧 田 末 広	倉吉市福光584－6
〃	岸 本 達	倉吉市国分寺236
〃	早 田 博 之	倉吉市横田698
〃	福 永 幸 人	倉吉市福光624
監 事	小 谷 禮次郎	倉吉市国分寺294
〃	前 田 浩 登	倉吉市福光565－2

平成22年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	高 岡 和 美	倉吉市国分寺253
〃	河 本 和 美	倉吉市福光419－4
〃	岸 本 達	倉吉市国分寺236
〃	小 谷 英 人	倉吉市国分寺314
〃	早 田 博 之	倉吉市横田698
〃	大 下 繁 樹	倉吉市福光582
〃	伊 藤 研	倉吉市福光256－3
〃	矢 城 良太郎	倉吉市横田693
監 事	前 田 浩 登	倉吉市福光565－2
〃	松 本 孝 幸	倉吉市国分寺240

平成22年4月1日就任 任期3年